



I 全日制高校について			
	A.外国人生徒	B.中国・サハラ以南の国生徒	C.海外帰国生徒
1.2023年度中において、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	有
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	○	△	○
2-1の名称	海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜		海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜	
2-2.滞日年数制限	入国後の在日期間が6年以内 (日本にいた期間の通算が6年以内。小学校入学前をカウントしない。)	・日本国籍生徒は帰国後3年以内 ・外国籍生徒は入国後の在日期間が6年以内(日本にいた期間の通算が6年以内。小学校入学前をカウントしない。)	帰国後3年以内
2-3.措置の内容	・後期選抜の検査内容は作文及び面接とし、学力検査を実施する場合は3教科までとしている。また、学力検査は、実施校が作成する基礎的な内容に替えることができる。 ・作文と面接の使用言語は、母語(または英語)又は日本語により実施できることとし、日本語で実施する場合は、優しい日本語に変えるなどの配慮をしている。 ・選抜にあたっては、生徒の事情を十分配慮したうえで決定することとしている。	・後期選抜の検査内容は作文及び面接とし、学力検査を実施する場合は3教科までとしている。また、学力検査は、実施校が作成する基礎的な内容に替えることができる。 ・作文と面接の使用言語は、母語(または英語)又は日本語により実施できることとし、日本語で実施する場合は、優しい日本語に変えるなどの配慮をしている。 ・選抜にあたっては、生徒の事情を十分配慮したうえで決定することとしている。	・後期選抜の検査内容は作文及び面接とし、学力検査を実施する場合は3教科までとしている。また、学力検査は、実施校が作成する基礎的な内容に替えることができる。 ・作文と面接の使用言語は、母語(または英語)又は日本語により実施できることとし、日本語で実施する場合は、優しい日本語に変えるなどの配慮をしている。 ・選抜にあたっては、生徒の事情を十分配慮したうえで決定することとしている。
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	把握せず
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	○	△	○
3-1の名称	海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜		海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜に含まれる	
3-2.滞日年数制限	入国後の在日期間が6年以内 (日本にいた期間の通算が6年以内。小学校入学前をカウントしない。)	・日本国籍生徒は帰国後3年以内 ・外国籍生徒は入国後の在日期間が6年以内(日本にいた期間の通算が6年以内。小学校入学前をカウントしない。)	帰国後3年以内
3-3.入学枠のある学校数/全学校数	20校 / 全校 54校	20校 / 全校 54校	20校 / 全校 54校
3-4.学校名	桑名北、いなべ総合学園、四日市四郷、川越、飯野、福生、津西、津東、久居、あけほの学園、名張、名張青峰、松阪商業、飯南、昴学園(前期選抜のみ)、宇治山田商業、鳥羽、尾鷲、木本、紀南	桑名北、いなべ総合学園、四日市四郷、川越、飯野、福生、津西、津東、久居、あけほの学園、名張、名張青峰、松阪商業、飯南、昴学園(前期選抜のみ)、宇治山田商業、鳥羽、尾鷲、木本、紀南	桑名北、いなべ総合学園、四日市四郷、川越、飯野、福生、津西、津東、久居、あけほの学園、名張、名張青峰、松阪商業、飯南、昴学園(前期選抜のみ)、宇治山田商業、鳥羽、尾鷲、木本、紀南
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	前期選抜、後期選抜それぞれ3人以内(飯野については前期選抜、後期選抜それぞれ7人以内。昴学園については前期選抜6人以内)(海外帰国生徒と合わせて)	前期選抜、後期選抜それぞれ3人以内(飯野については前期選抜、後期選抜それぞれ7人以内。昴学園については前期選抜6人以内)(海外帰国生徒と合わせて)
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となり、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規があるか) ※○×から1つ選択	○	○	○
3-7.試験内容	・前期選抜は、面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査及び学力検査等のうち、高等学校が指定した項目 ・後期選抜は、作文と面接、学力検査(高等学校長の判断により課すことができる)	・前期選抜は、面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査及び学力検査等のうち、高等学校が指定した項目 ・後期選抜は、作文と面接、学力検査(高等学校長の判断により課すことができる)	・前期選抜は、面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査及び学力検査等のうち、高等学校が指定した項目 ・後期選抜は、作文と面接、学力検査(高等学校長の判断により課すことができる)
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	把握せず
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入	全日制・定時制あわせて合格者数22 (受検者数は公表していない)	海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜に含まれる	全日制・定時制あわせて合格者数8 (受検者数は公表していない)

II 定時制高校について			
	D.外国人生徒	E.中国・サハラ以南の帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2023年度中において、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	有
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	○	△	○
2-1の名称	海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜		海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜	
2-2.滞日年数制限	入国後の在日期間が6年以内(日本にいた期間の通算が6年以内。小学校入学前をカウントしない。)	・日本国籍生徒は帰国後3年以内 ・外国籍生徒は入国後の在日期間が6年以内(日本にいた期間の通算が6年以内。小学校入学前をカウントしない。)	帰国後3年以内
2-3.措置の内容	・後期選抜の検査内容は作文及び面接とし、学力検査を実施する場合は3教科までとしている。また、学力検査は、実施校が作成する基礎的な内容に替えることができる。 ・作文と面接の使用言語は、母語(または英語)又は日本語により実施できることとし、日本語で実施する場合は、優しい日本語に変えるなどの配慮をしている。 ・選抜にあたっては、生徒の事情を十分配慮したうえで決定することとしている。	・後期選抜の検査内容は作文及び面接とし、学力検査を実施する場合は3教科までとしている。また、学力検査は、実施校が作成する基礎的な内容に替えることができる。 ・作文と面接の使用言語は、母語(または英語)又は日本語により実施できることとし、日本語で実施する場合は、優しい日本語に変えるなどの配慮をしている。 ・選抜にあたっては、生徒の事情を十分配慮したうえで決定することとしている。	・後期選抜の検査内容は作文及び面接とし、学力検査を実施する場合は3教科までとしている。また、学力検査は、実施校が作成する基礎的な内容に替えることができる。 ・作文と面接の使用言語は、母語(または英語)又は日本語により実施できることとし、日本語で実施する場合は、優しい日本語に変えるなどの配慮をしている。 ・選抜にあたっては、生徒の事情を十分配慮したうえで決定することとしている。
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	把握せず
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学者の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	○	△	○
3-1の名称	海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜		海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜に含まれる	
3-2.滞日年数制限	入国後の在日期間が6年以内(日本にいた期間の通算が6年以内。小学校入学前をカウントしない。)	・日本国籍生徒は帰国後3年以内 ・外国籍生徒は入国後の在日期間が6年以内(日本にいた期間の通算が6年以内。小学校入学前をカウントしない。)	帰国後3年以内
3-3.入学者のある学校数/全学校数	2校 / 全校 11校	2校 / 全校 11校	2校 / 全校 11校
3-4.学校名	北星、みえ夢 その他の夜間定時制課程においては、外国人生徒等特別枠を準用して実施することができる。	北星、みえ夢 その他の夜間定時制課程においては、外国人生徒等特別枠を準用して実施することができる。	北星、みえ夢学園
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	・昼間定時制では、海外帰国生徒と合わせて、北星は前期選抜、後期選抜それぞれ3人以内、みえ夢学園は前期選抜、後期選抜それぞれ5人以内。 ・夜間定時制課程で外国人生徒等特別枠を準用して実施する場合の人数制限はない。	・昼間定時制では、海外帰国生徒と合わせて、北星は前期選抜、後期選抜それぞれ3人以内、みえ夢学園は前期選抜、後期選抜それぞれ5人以内。
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか(定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択	○	○	○
3-7.試験内容	[前期選抜]面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査及び学力検査等のうち、高等学校が指定した項目 [後期選抜]作文と面接、学力検査(高等学校長の判断により課すことができる)	[前期選抜]面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査及び学力検査等のうち、高等学校が指定した項目 [後期選抜]作文と面接、学力検査(高等学校長の判断により課すことができる)	[前期選抜]面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査及び学力検査等のうち、高等学校が指定した項目 [後期選抜]作文と面接、学力検査(高等学校長の判断により課すことができる)
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	把握せず
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入	全日制・定時制あわせて合格者数22(受験者数は公表していない)	海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜に含まれる	全日制・定時制あわせて合格者数8(受験者数は公表していない)

## Ⅲ 高校入学後の状況

1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	有		
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	<input checked="" type="checkbox"/>	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別的教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施	
	<input checked="" type="checkbox"/>	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施	
	<input type="checkbox"/>	C.母語(継承語)保持のための授業の実施	
	<input checked="" type="checkbox"/>	D.担当教員の加配	
	<input checked="" type="checkbox"/>	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用	
	<input checked="" type="checkbox"/>	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用	
	<input checked="" type="checkbox"/>	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用	
	その他の施策	「日本語指導担当者研修」及び「日本語学習動画の作成」を委託事業として実施	
	上記に該当する実施校の校数等	日本語指導が必要な外国人生徒が多数在籍する学校を中心とした数校で実施	
補足事項			
2-1.「1-2のA」において特別的教育課程での日本語授業を行っている?	いない		
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名			
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか? 有場合は、その実施予定年度、予定高校数など	無		
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入	日本語指導が必要な外国人生徒が、日常生活に必要な日本語や、日本の社会の一員として自立して生きるうえで必要な社会制度や生活文化について学ぶ「放課後学習会」を実施している学校がある。		
4.2023年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	把握せず		
5.2022年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	有	4人	

IV日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	中学校卒業程度認定試験の合格を以って認めている。
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	中学校卒業程度認定試験の合格を以って認めている。
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
3.上記のI II特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在在期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入	含む	
4.外国学校の中等部の卒業生について、2023年度入試において受験(受験)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	把握せず	

## V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただけます。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること	三重県には、鈴鹿市にブラジル学校が、四日市市にブラジル学校と朝鮮学校があります。出身国で中学卒業した生徒の受験は認められるのに、日本在住で認可校中等部を卒業しても受験が認められない現状は、矛盾があると感じています。 高校入学後の支援については、日本語だけでなく、心のケアや制度の説明など福祉的な配慮が必要だと考えます。高校の特別の教育課程が導入されましたが、日本語指導を系統的に指導している高校はまだ県内の一部に止まっている状況です。しかし本県では、2025年度に、津市内に公立夜間中学校の設置を予定しています。他市へのサテライト授業なども含め、県教委のイニシアチブによって、夜間中学の存在が外国ルーツの中高生の日本語教育や多文化共生教育推進の核となっていくことを、期待しております。
2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など	三重徳風学園(亀山市)には、徳風高等学校(通信制)と徳風技能専門学校を2校を設置し、全日型日本語コースがあります。2校のブラジル学校でも多くのブラジル人生徒を受け入れています。公立高校進学を断念しやむなく選択しているケースや、経済的な理由でブラジル学校にも通えず日本での進学を諦めて生徒単身で帰国しているケースもあります。
3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください	(主に伊賀地域)伊賀の伝丸 <a href="https://www.tsutamaru.or.jp/">https://www.tsutamaru.or.jp/</a> (主に鈴鹿・亀山地域)愛伝舎 <a href="http://aidensha.sub.jp/">http://aidensha.sub.jp/</a> (主に北勢地域)ジャパリビングサポート <a href="https://www.japanlivingsupport.com/">https://www.japanlivingsupport.com/</a>
4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。	高校進学ガイダンス ガイドブック [編集] 三重県教育委員会、(公財)三重県国際交流財団 <a href="http://www.mief.or.jp/jp/guidance_guidebook.html">http://www.mief.or.jp/jp/guidance_guidebook.html</a>
5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯 ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。…などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1986年度選抜から海外帰国生徒を対象とした特別枠選抜を川越高校で導入し、1987年度選抜から飯野と松阪商業、1988年度選抜から名張西、1991年度選抜から宇治山田商業を加えて実施校は5校となりました。</li> <li>・1993年度選抜から外国人生徒へ応募資格を拡大し、外国人生徒の応募資格は「在日期間3年以内の者」としました。</li> <li>・2003年度選抜から昂学園を追加し、2006年度選抜からいなべ総合学園、津西、津東、久居、名張、名張桔梗が丘、飯南、鳥羽、尾鷲、木本、紀南を加えて、実施校を17校としました。</li> <li>・2007年度選抜から外国人生徒の特別枠の応募資格を「在日期間6年以内の者」に拡大しました。</li> <li>・2008年度選抜から、特別枠の各高校での募集人数は、「前期選抜、後期選抜合わせて5人以内」としました。</li> <li>・2010年度選抜から、募集人数を「前期選抜、後期選抜合わせて原則として5人以内」としました。</li> <li>・2013年度選抜から飯野の特別枠の募集人数を、「前期選抜と後期選抜を合わせて原則として10人以内」に増やしました。</li> <li>・2014年度選抜から北星、みえ夢学園の昼間部に特別枠を導入し、実施校を19校に増やしましたが、2016年度選抜から名張桔梗が丘と名張西が統合され名張青峰となったことにより、実施校は18校となりました。</li> <li>・2021年度選抜から、特別枠選抜の学力検査問題について、県が作成する学力検査問題又は実施校が作成する学力検査問題のどちらかを高等学校長が選択し、後期選抜での学力検査の実施の有無や、実施教科等を「実施要項」に掲載することとしました。また、後期選抜の全体の志願者数とともに特別枠の志願者数も公表し、特別枠から特別枠以外へ、又は特別枠以外から特別枠へ志願変更できることとしました。</li> <li>・2022年度選抜から桑名北、四日市四郷、稲生、あけぼの学園の4校を追加し、実施校は22校に増やしました。また、募集人数を「前期選抜、後期選抜それぞれ原則として3人以内」とし、飯野は、「前期選抜、後期選抜それぞれ原則として7人以内」、みえ夢学園は、「前期選抜、後期選抜それぞれ原則として5人以内」とし、前期選抜のみを実施している昂学園は、「原則として6人以内」としました。</li> <li>・2022年度選抜まで川越では国際文理科のみ特別枠選抜を実施していましたが、2023年度選抜からは普通科にも導入し、実施校は22校、実施学科は32学科となりました。</li> </ul>
6.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。	桑名・四日市・鈴鹿・亀山・伊賀・津・松阪の各市で、多言語高校進学セミナーを開催しています。いずれも現在の主催は各市の教育委員会ですが、2000年代から各地域のボランティアや教員たちの手でセミナーを立ち上げ、外国ルーツの子どもたちの学びを支えてきた経緯があります。これからも教育行政や学校、地域、NPO等の連携をすすめて、三重の未来を担う子どもたちを、応援していきたいです。三重県の教育ビジョン(案)に対しても、多文化共生教育の考え方についてパブリックコメントとして提案しています。□